

とめのちから

登米の力

#トメ旅2023フォトコンキャンペーンを実施しました

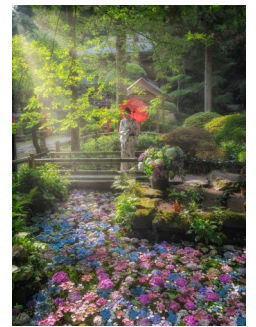
宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所地方振興部

宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所公式SNS「ほっとめーしょん」の開設3周年を記念し、登米地域の魅力を発見し作品を投稿していただくフォトコンテストを令和5年4月25日（火）から令和6年1月10日（水）まで実施しました。

726件の応募があり、応募テーマ「登米の四季」の作品から厳正な審査により12名、応募テーマ「登米のおすすめスポット」及び「登米のイベント」の作品から抽選による38名、合計50名の作品が受賞作品として選出されました。

皆様から応募いただいた作品は、宮城県の広報・PR・広告宣伝・プロモーション・各種イベントの用途において、活用させていただく予定です。

また、受賞された作品については、公式SNS「ほっとめーしょん」のアカウントで随時ご紹介いたしますので、是非、ご覧ください。



「登米の四季」の春賞、夏賞、秋賞、冬賞

～公式InstagramとX「ほっとめーしょん」

で登米地域の“ほっと”な情報を発信中です～

おすすめの食べ物や景色、施設のほか、季節のおすすめスポットなど、登米地域の様々な魅力情報を職員目線で発信しています。

投稿内容は、「ほっとめーしょん」で検索していただくか、下のQRコードよりご覧ください！



Instagram



X (IBTwitter)



「本州のポテト王国 登米」を目指して研修会を開催

宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所農業振興部

加工用ばれいしょは、安定的な需要があることや機械化体系が確立していることなどから、水稻に代わる高収益作物として注目されています。登米市の令和5年産の栽培面積は19.5ha、生産者は9人で、石巻地域に次いで県内2番目の加工用ばれいしょ産地となっています。

産地拡大の機運と支援の必要性が高まっていることから、3月12日（火）に登米合同庁舎で、登米地域園芸特産振興研修会「本州のポテト王国登米を目指して」を開催し、約40人が参加しました。

県庁園芸推進課と普及センターから情報提供を行った後、生産者、カルビーポテト株式会社(実需者)、JAみやぎ登米、登米市、県の各担当者によるパネルディスカッションを行いました。パネリストからは、土質改善や選別機導入による作業時間短縮の必要性、農地集積に対する地域の理解、関係機関が同じ方向を目指して進むことの重要性に対する意見が出されました。カルビーポテト株式会社の担当者からは、「儲かっている姿を見せ

ることが拡大につながる。ぜひ宮城県で生産を広げてほしい」との意見も出され、パネリストの想いが伝わるディスカッションとなりました。

農業振興部（登米農業改良普及センター）では、今後も関係機関とともに加工用ばれいしょへの支援を行ってまいります。



パネルディスカッションの様子

登米市の和牛資源を再確認 ～登米和牛育種組合現地検討会～

宮城県東部家畜保健衛生所

登米和牛育種組合を中心に改良が進められてきた登米市の優良な和牛遺伝資源を確認し、地域の特色ある血統を生かしながら更なる和牛改良を図るために「登米和牛育種組合現地検討会」が令和6年3月7日（木）にJAみやぎ登米南方集出荷場で開催されました。令和2年9月以降、3年ぶりの開催ということもあり、組合員約70名と多くの方が参加されました。

検討会では、登米市の和牛改良を代表する繁殖雌牛12頭が出品され、全国和牛登録協会 穴田専務理事より出品牛の血統や特徴等について解説がおこなわれました。参加した組合員はこれからの

和牛改良の方向性や地域の特徴を残していくことの重要性を確認することができました。

検討会に合わせて、全国和牛登録協会 山口総務部長から、地域の特徴を生かした和牛改良の進め方や、脂肪交雑だけではなく飼料利用性などの新しい指標の改良について講演がありました。

東部家保は、今後も関係機関と連携して、登米市の和牛改良を推進し、肉用牛の生産性向上を支援していきます。



個体ごとの特徴を確認・解説



和牛改良の方向性を検討



研修会の様子

農業用水路やため池で遊ぶことはやめましょう！

宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所農業農村整備部

農業用水路やため池での水難事故が全国各地で多発しています。子どもたちが水遊びや魚釣りに夢中になり、水路やため池に転落し死亡するという痛ましい事故も発生しています。田植えの時期を迎え、ため池や水路の水かさが高く、普段より流れが速くなり、危険な箇所も多くなります。

3月6日（水）には県登米合同庁舎で令和5年度第2回目の「登米管内農業用排水施設安全対策委

員会」を開催し、登米市関係職員、管内土地改良区職員及び当部職員が、かんがい期における水難事故防止対策について協議を行い、安全施設の点検やラジオ放送、リーフレットを活用した安全啓発について、関係機関が一丸となって取り組んでいくこととしました。



注意喚起リーフレット



安全対策委員会の様子

不正大麻・けし撲滅運動を実施します！

宮城県東部保健福祉事務所登米地域事務所（石巻保健所登米支所）

～栽培が禁止されている「けし」や「大麻」を見つけたら、必ず抜かずにご連絡ください～

宮城県では、「けし」や「大麻」の栽培が禁止されていることを広く知っていただき、不正栽培をなくすため、毎年5月1日から6月30日まで「不正大麻・けし撲滅運動」を行っています。

麻薬の原料が採れる「けし」や、幻覚物質を含む「大麻」は、法律で所持や栽培等が禁止されています。しかしながら、「けし」や「大麻」は自生していることがあり、また、栽培が禁止されているけしであることを知らずに、観賞用として栽培しているケースも見受けられます。

宮城県における令和4年度の不正けしの抜去本数は12,381本でした。登米市内においても、毎年「けし」が見つかっており、令和4年度は3,690本、令和5年度は470本を抜去しました。抜去した土地でも土中に種が残っていると、次の年にまた生えてくる場合があります。

栽培が禁止されている「けし」や「大麻」を見つけたときは、下記の連絡先へお知らせください（抜かずに、生えた状態のままご連絡ください）。

【連絡先：0220-22-6120（食品薬事班）】



自生している「けし」

＜大麻・けしの見分け方（厚生労働省HP）＞

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/dl/taima.pdf>





土木事務所の事業PR活動について

宮城県東部土木事務所登米地域事務所

皆様のご理解とご協力をいただくため様々な方法でPRしています

東部土木事務所登米地域事務所では、登米地域の県道（一部の国道）や河川などの改良・改修事業や維持管理を担当しています。

当事務所が行う事業（工事や業務など）については事務所ホームページにより紹介しています。

東部土木事務所登米地域事務所ホームページ
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-tmdbk>

当事務所が行う工事などでは、道路の通行規制を行ったり、工事現場が住居に近いために騒音や振動などの影響が出るなど、道路利用者や近隣住民などの皆様へご不便などをおかけすることもあります。

そのため、事前に説明会や工事看板設置、施工中のチラシ配布などを行って、地域の皆様などへご理解とご協力をお願いしていますが、「工事がいつまで続くのかわからない」とか「何のための工事をしているのかわからない」などの連絡をいただくことがあります。

そこで当事務所は、さらに事業をPRする必要があると考えました。

■「H@！FM」によるPR活動

登米地域には、地域コミュニティFM放送の「H@！FM（はっとエフエム）」があり、この放送で当事務所が実施している事業のPRを行っています。

今年も第1回目を2月上旬に放送しました。今後も2カ月に1回のペースになりますが、ラジオの前の皆さまに、様々な情報を発信していきたいと考えています。



収録の様子

放送では、当事務所の職員とH@！FMのパーソナリティとの掛け合いにより、その時々テーマに沿った事業の紹介、目的や内容、今後の予定などお話ししています。

同じ放送を月3回放送しますが、聞き逃した方のために、過去の放送音声を当事務所のホームページで聞くことができます。

■「東部土木登米地域だより」発行

東日本大震災からの復興へのスタートの年である平成24年度から、当事務所の災害復旧事業や様々な事業について紹介するために第1号を発行しました。最新の第24号を今年3月に発行し、登米市や各総合支所、道の駅など関係機関へ配布しました。

最新の「登米地域だより」当事務所のホームページでご覧いただくことができます。

最新号（第24号）の表紙



宮城県東部土木事務所登米地域事務所について

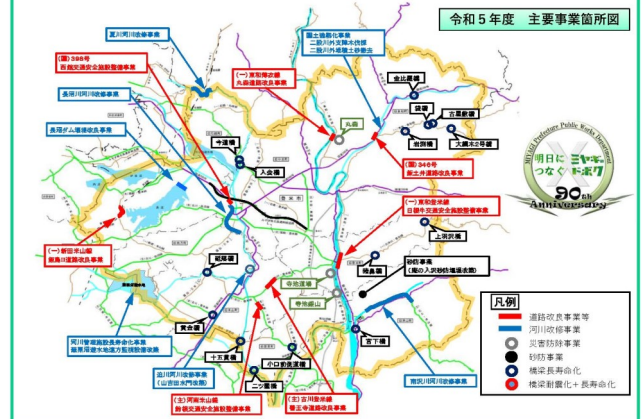
当事務所は、登米市内において、宮城県が管理する道路、河川、砂防施設などの社会基盤を整備し、維持管理を行っています。
県が管理する道路は、国道4路線と県道22路線で延長およそ294km、河川は一級河川北上川水系迫川など27河川で指定区間の延長およそ145km、土砂災害危険箇所は急傾斜地崩壊危険区域18箇所、砂防指定地165箇所を管轄しています。

この「東部土木登米地域だより」では、今年度、当事務所が実施した様々な事業について、地域の皆様へお知らせするために発行しています。

■令和5年度の事務所の取組について

東部土木事務所登米地域事務所では、令和5年度に次の3つの方針を掲げて取り組んでまいりました。

- 地域の円滑な交通と安全・安心な通行の確保や、みやぎ東北高速幹線道路などの幹線道路網へのアクセス性の向上を推進する。
- 令和4年の集中豪雨等による被災箇所の早期復旧や、大規模災害からの減災に向けた事業の推進と適正な施設管理を図りながら、災害時の迅速な対応を図るための職員の意識や技術力の向上を図る。
- 登米地域の未来のための各種インフラの整備や活用について、地域住民の理解度向上や土木行政への関心を持ってもらうため、積極的なPR活動を行う。



今後も、地域の皆様からのご理解をいただけるよう、引き続き事業のPRに努めて参ります。